

6.12 触れ合い活動の場

6.12 触れ合い活動の場

本博覧会の実施により、工事中及び撤去中は工事用車両の走行、開催中は施設の供用及び関係車両の走行により、触れ合い活動の場に影響を及ぼすおそれがあります。

このことから、本博覧会の工事中及び撤去中、開催中における触れ合い活動の場への影響を把握するため、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

【工事中及び撤去中の工事用車両の走行、開催中の関係車両の走行、施設の供用（行催事の実施）に伴う主要な触れ合い活動の場への影響】

項目	結果等の概要	参照頁
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 海軍道路の桜並木は、環状4号線の約3kmの直線道路に、約300本の桜が植えられており、瀬谷区のホームページには「桜舞う春の瀬谷桜の見どころスポット」として紹介されています。 瀬谷市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、昭和51年4月に開園された広さ19.1haの市民の森です。 上川井市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、瀬谷市民の森と追分市民の森の間にあり、平成30年4月に開園された、広さ10.1haの市民の森です。 鎌倉古道北コース、武相国境・緑の森コースは、いずれも瀬谷区が配布を行っている「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」で示されている5コースの中の1つです。 	p. 6. 12-6 ～6. 12-11
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> 自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。 	p. 6. 12-12
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 触れ合い活動の場の消失又は改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースは、本博覧会の対象事業実施区域外（環状4号線等の公道は対象事業実施区域外）に位置していることから、本博覧会による触れ合い活動の場の消失又は改変は生じないと予測します。 触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度について、海軍道路（鎌倉古道北コースを含む）は、本博覧会及び土地区画整理事業、公園整備事業の工事用車両の走行ルートに位置しています。工事用車両の走行により、利用状況に変化が生じる可能性があります。海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも横浜市の土地区画整理事業によって歩道が整備される予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。開催中の関係車両の走行に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、開催中に本博覧会の関係車両及び土地区画整理事業の工事用車両、関係車両が海軍道路、鎌倉古道北コース、武相国境・緑の森コースの一部及び瀬谷市民の森の西端を通行しますが、いずれも横浜市によって、本博覧会の開催までに歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、上川井市民の森に本博覧会の関係車両及び土地区画整理事業の関係車両が通行する可能性は、位置関係から非常に低いと考えられます。 開催中における施設の供用（行催事の実施）に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、屋外での音響設備の使用が想定される行催事施設等からの離隔は十分に確保されるとともに、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースにおい 	p. 6. 12-13 ～6. 12-15

注1：調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認ください。

**【工事中及び撤去中の工事用車両の走行、開催中の関係車両の走行、施設の供用
(行催事の実施)に伴う主要な触れ合い活動の場への影響】(つづき)**

項目	結果等の概要	参照頁
予測結果の概要	<p>ては、当該予測地点との間に存置する既存樹林地により遮蔽されていることから、これら自然との触れ合い活動の場への影響は小さいと予測します。なお、海軍道路と鎌倉古道北コースについては、一部が環状4号線を活用していますが、道路交通騒音の影響下にあることから、音響施設の使用に伴う影響は小さいと予測します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 触れ合い活動の場までの経路等に与える変更の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースまでの経路は、本博覧会の対象事業実施区域外に位置しているため、本博覧会による触れ合い活動の場までの経路等の変更はなく、影響は生じないと予測します。 なお、本博覧会の対象事業実施区域では、横浜市が多様な品種の桜の植栽を行うことにより、新たな桜の名所づくりを進めており、本博覧会でも利活用していきます。 	p. 6. 12-13 ～6. 12-15
環境の保全のための措置の概要	<p>【工事中及び撤去中（工事用車両の走行）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事の内容、作業期間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周辺住民等への周知を行います。 工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルート of 厳守を徹底します。 工事区域境界には仮囲いを設置します。 <p>【開催中（関係車両の走行）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。 来場者による会場周辺での駐輪を防止するため、本博覧会の対象事業実施区域内に来場者等の駐輪場を整備します。 搬入車両の効率的な運行を促進し、走行台数の削減に努めます。 ホームページなどで来場者に対する安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。また、搬入車両の運転者に対してもガイドラインなどを通じて安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。 <p>【開催中（施設の供用）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬谷市民の森等との連続性に配慮して、対象事業実施区域内の南東部の樹林を残置します。 会場内及び敷地境界への植栽によって、音響設備の使用や夜間照明による周辺緑地への影響の低減に努めます。 対象事業実施区域南東側周辺のみとまった緑地に生息する動物への配慮として、屋外において音響設備、夜間照明を使用する際に、スピーカーや照明の設置方向に留意するなどの運営ルールを設定します。 	p. 6. 12-16

注1：調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認ください。

**【工事中及び撤去中の工事用車両の走行、開催中の関係車両の走行、施設の供用
(開催事の実施)に伴う主要な触れ合い活動の場への影響】(つづき)**

項目	結果等の概要	参照頁
評価の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予測結果を踏まえ、影響低減に向けた環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。なお、本博覧会は半年間の開催であり、開催後は建築物、庭園、駐車場などの仮施設は速やかに撤去し、返還することになります。博覧会開催後は、本博覧会の対象事業実施区域の大半が横浜市の公園となりますが、公園整備事業についても環境影響評価手続きが行われています。 	p. 6. 12-17

注1：調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認ください。

6.12.1 調査

(1) 調査項目

調査項目は、以下の内容としました。

- ① 触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等
- ② 触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等
- ③ 触れ合い活動の場までの経路、交通手段

(2) 調査地域・地点

既存資料調査は、対象事業実施区域周辺としました。

既存資料（土地区画整理事業）における現地調査の調査地点は、図 6.12-1 に示すとおり海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースとしています。

(3) 調査時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を収集・整理しました。

既存資料（土地区画整理事業）における現地踏査は、各調査地点の利用状況が多いと思われる時期とされています。既存資料（土地区画整理事業）における聞き取り調査は、瀬谷市民の森に対して行われました。聞き取り調査の日時等は、表 6.12-1 に示すとおりです。

表 6.12-1 既存資料（土地区画整理事業）における聞き取り調査の日時等

調査地点	日時	聞き取り相手
瀬谷市民の森	令和2年10月22日（木）	市民の森愛護会

(4) 調査方法

既存資料の収集・整理及び既存資料（土地区画整理事業）における現地踏査により、主要な触れ合いの活動の場における利用状況及び利用環境を把握し、結果の整理及び解析を行いました。

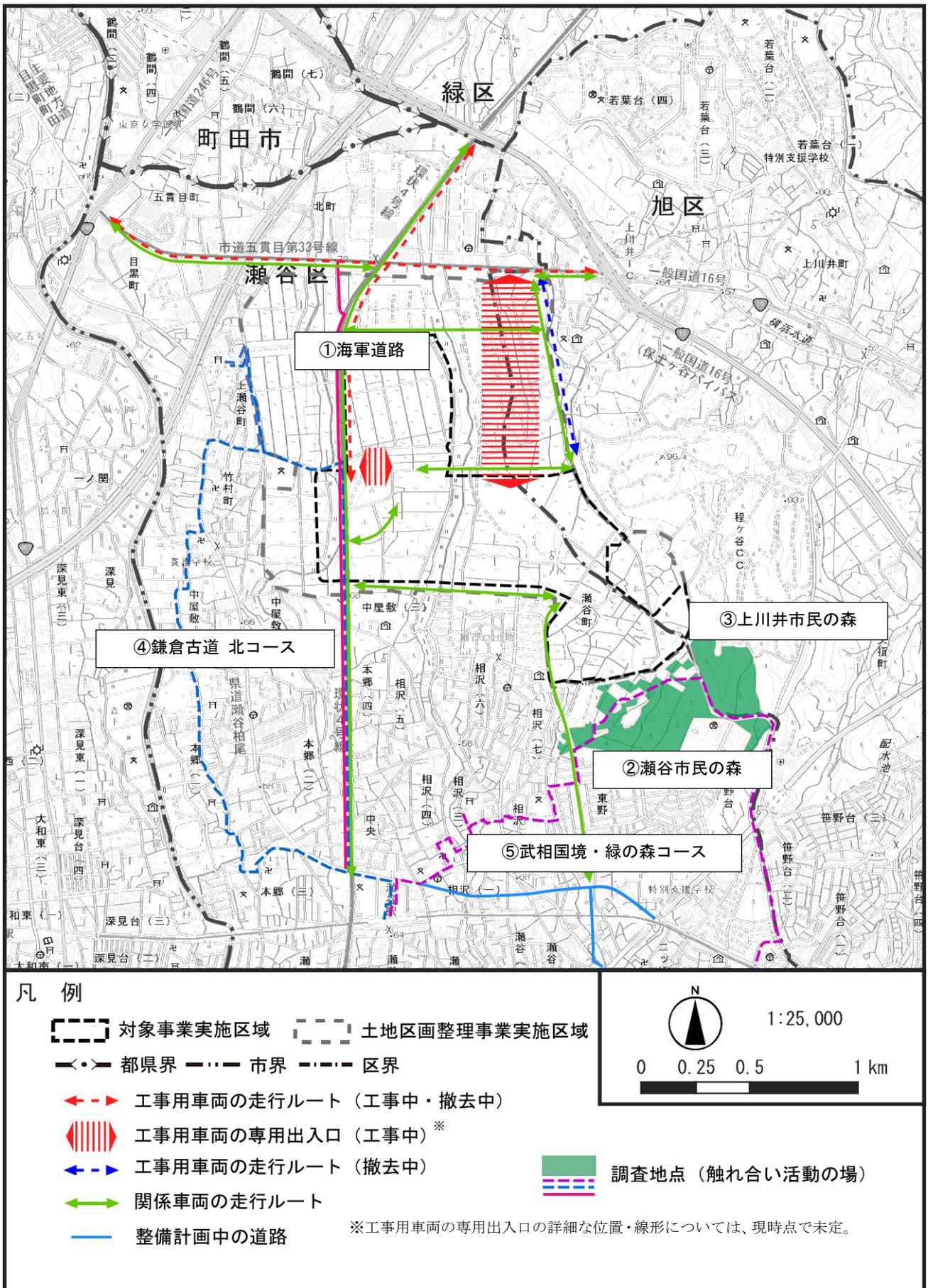


図 6.12-1 既存資料（土地区画整理事業）における触れ合い活動の場の調査地点図

(5) 調査結果

既存資料調査の結果及び既存資料（土地区画整理事業）の現地調査の結果は以下に示すとおりです。

① 海軍道路

海軍道路の調査結果は、表 6.12-2 に示すとおりです。

表 6.12-2 調査結果（海軍道路）

触れ合い活動の場の概要	名称	海軍道路
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	環状4号線の瀬谷中学校交差点付近から八王子街道に至る約3km
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>海軍道路の桜並木は、環状4号線の約3kmの直線道路に、約300本の桜が植えられており、瀬谷区のホームページには「桜舞う春の瀬谷桜の見どころスポット」として紹介されています。毎年3月下旬から4月初旬にかけて道路を覆う桜のアーチを見ようと多くの人が訪れます。また、「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道」の鎌倉古道 北コースの中にも盛り込まれています。</p> <p>桜の開花時期には、隣接する旧上瀬谷通信施設の“はらっぱ”が一般開放され、仮設トイレも設置されます。平成31年3月30日(土)には、瀬谷区制50周年記念イベント「上瀬谷お花見 DAY」が開催されたこと等により、3月23日(土)から4月7日(日)の期間に横浜市が調査した結果によると約4,200人が訪れました。</p> <p>また、毎年新春には、瀬谷区陸上競技協会が主催となり、瀬谷区内在住、在勤、在クラブ、在学(小学生5年以上)が参加資格となる「瀬谷区マラソン大会」が開催され、海軍道路はコースの一部として利用されています。平成29年度から令和元年度までの3年間の参加者は、平均約930名となっています。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	<p>相鉄本線 瀬谷駅より徒歩約25分 神奈川中央交通バス バス停「中屋敷」より徒歩8分</p>	



令和3年3月27日撮影

② 瀬谷市民の森

瀬谷市民の森の調査結果は、表 6.12-3 に示すとおりです。

既存資料（土地区画整理事業）における瀬谷市民の森愛護会からの聞き取り調査の概要は表 6.12-4 に示すとおりです。

表 6.12-3 調査結果（瀬谷市民の森）

触れ合い活動の場の概要	名称	瀬谷市民の森
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	広さ 19.1ha の市民の森
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>瀬谷市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、昭和 51 年 4 月に開園された広さ 19.1ha の市民の森です。森の中は起伏が少ない明るい森で、道路沿いに簡易トイレが 1 箇所設置されています。スギ、ヒノキ等の針葉樹や、クヌギ、コナラ等の雑木林、オオシマザクラ等の大木があり、自然観察に適しています。また、和泉川の源流域となっており、源流となる水がしみ出して一筋の流れとなってゆく様子を見ることができます。</p> <p>瀬谷市民の森の周辺は、古文書に「相模国世野原」あるいは「武州瀬谷原」と記される等、相模国と武蔵国の国境に位置していました。鎌倉時代（1333 年）には新田義貞がこの辺りで鎌倉攻めの陣揃えを行い、また室町時代（1417 年）に起きた上杉禅秀の乱における主戦場となった世野原の戦いは、この辺りで展開されたと伝えられています（現地において瀬谷区が設置した看板には「瀬谷の原」と記載されていました。）。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	神奈川中央交通バス バス停「西部病院前」より徒歩 1 分	



なかみち



瀬谷の原

令和 3 年 3 月 27 日撮影

表 6.12-4 既存資料（土地区画整理事業）における聞き取り調査の概要

- ・利用者数のデータは取っていません。追分市民の森のようなお花畑等がないので、利用者は追分市民の森と比較して少ないと思います。
- ・愛護団体としての登録等はされていませんが、野草の会やホタルの会等個別に活動をしている団体があります。
- ・利用目的は、散策やハイキング、ジョギングの他、虫取り、秋にはキノコ狩り等様々な利用がなされています。
- ・利用者が多いのは春の時期で、秋のキノコ狩りの時期も多いです。利用時間は昼前後が多く、弁当を食べている人もいます。
- ・駐車場はないので、車でのアクセスはできません。
- ・利用者は、相模鉄道・三ツ境駅からバスを使うか、周辺（近隣）から徒歩で来る人がほとんどです。
- ・アクセス道路となっている「なかみち」沿いには、桜並木があります。
- ・瀬谷高校の生徒のうちバスの利用者は、野境道路のバス停（西部病院前）から「なかみち」を通過して登校し、自転車の利用者は瀬谷地内線を使って登校しています。

③ 上川井市民の森

上川井市民の森の調査結果は、表 6.12-5 に示すとおりです。

表 6.12-5 調査結果（上川井市民の森）

触れ合い活動の場の概要	名称	上川井市民の森
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	広さ 10.1ha の市民の森
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>上川井市民の森は、対象事業実施区域の南東側に隣接しており、瀬谷市民の森と追分市民の森の間にあり、平成 30 年 4 月に開園された、広さ 10.1ha の市民の森です。</p> <p>上川井市民の森は、ヒノキ、スギ等の針葉樹林主体の森です。林内にはせせらぎや湿地がみられ、瀬谷市民の森、追分市民の森、矢指市民の森等と一体的に利用されています。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	神奈川中央交通バス バス停「西部病院前」より徒歩 1 分	



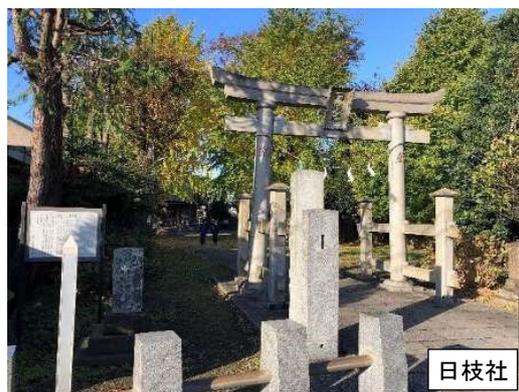
令和 2 年 12 月 13 日撮影

④ 鎌倉古道 北コース

鎌倉古道 北コースの調査結果は、表 6.12-6 に示すとおりです。

表 6.12-6 調査結果（鎌倉古道 北コース）

触れ合い活動の場の概要	名称	鎌倉古道 北コース
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	相鉄本線の北側の鎌倉古道・上道沿道にある神社仏閣等を巡る約 7.5km のハイキングコース
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>鎌倉古道 北コースとは、瀬谷区が配布を行っている「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」(全5コース)の中の1つです。</p> <p>鎌倉古道 北コースは、相鉄本線の北側の鎌倉古道・上道(かみのみち)沿道にある神社仏閣や、瀬谷最大の農業地である上瀬谷農業専用地区、環状4号線(海軍道路)を巡る約 7.5km のハイキングコースです。</p> <p>北コースに沿って歩いていくと、途中には神社仏閣以外にも、かつての川口製絲株式會社の正門跡、市名木・古木指定のケヤキ、瀬谷銀行跡等を見ることができます。</p> <p>なお、北コースに含まれる上瀬谷農業専用地区を東西に横断する道路と、環状4号線(海軍道路)の一部は、土地区画整理事業実施区域内となっています。</p> <p>また、瀬谷区では瀬谷の魅力を知ってもらおう取組として、ふるさと歴史さんぽ道ウォーキング事業を行っており、参加者にはガイドマップの配布や「ウォーキングせやまるグッズ」の記念品をプレゼントしています。平成29年度から令和元年度の参加者数(利用者数)は延べ681人となっています。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	相鉄本線 瀬谷駅より徒歩約0分	



日枝社



徳善寺



瀬谷銀行跡

令和2年11月28日撮影

⑤ 武相国境・緑の森コース

武相国境・緑の森コースの調査結果は、表 6.12-7 に示すとおりです。

表 6.12-7 調査結果（武相国境・緑の森コース）

触れ合い活動の場の概要	名称	武相国境・緑の森コース
	位置	横浜市瀬谷区
	規模、区域及び分布状況等	相鉄本線 瀬谷駅と三ツ境駅間の約 4.5km
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	<p>武相国境・緑の森コースは、瀬谷区が配布を行っている「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」で示されている 5 コースの中の 1 つです。</p> <p>武相国境・緑の森コースは、相鉄本線・瀬谷駅と三ツ境駅の間において、源頼朝や徳川家康ゆかりの史跡や神社仏閣、瀬谷市民の森、野境道路を巡る約 4.5km のハイキングコースです。</p> <p>なお、瀬谷区では瀬谷の魅力を知ってもらう取組として、ふるさと歴史さんぽ道ウォーキング事業を行っており、参加者にはガイドマップの配布や「ウォーキングせやまるグッズ」の記念品をプレゼントしています。平成 29 年度から令和元年度の参加者数（利用者数）の延べ人数は 144 人となっています。</p>	
触れ合い活動の場までの経路、交通手段	相鉄本線 瀬谷駅・三ツ境駅より徒歩約 0 分	



長天寺



和泉川源流広場



諏訪社



令和 2 年 11 月 28 日撮影

6.12.2 環境保全目標の設定

触れ合い活動の場に係る環境保全目標は、表 6.12-8 に示すとおり設定しました。

表 6.12-8 環境保全目標

区分	環境保全目標
【工事中】 工事用車両の走行	自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。
【開催中】 関係車両の走行 施設の供用	
【撤去中】 工事用車両の走行	

6.12.3 予測

(1) 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の場の消失又は改変の程度、触れ合い活動の場への利用状況の変化の程度、触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度としました。

(2) 予測地域・地点

予測地域は、工事の実施及び本博覧会の実施に伴い触れ合い活動の場としての機能に影響が生じるおそれがある海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースとしました。

(3) 予測時期

工事中及び撤去中における工事用車両の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響の予測対象時期は、工事期間及び撤去工事期間全体としました。

開催中における施設の供用及び関係車両の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響の予測時期は、開催期間全体としました。また、同時期に工事が行われる土地区画整理事業、公園整備事業の影響を考慮しました。

(4) 予測方法

調査で把握した主要な触れ合い活動の場の状況と施工計画及び事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測しました。

(5) 予測条件

工事中及び撤去中の工事用車両の主な走行ルートは、図 6.12-1 に示すとおりです。

関係車両の主な走行ルートは、図 6.12-1 に示すとおりです。

施設の供用（行催事の実施等）に伴う影響要因として、屋外イベントでの音響施設や夜間照明の使用が考えられます。その内容は、表 6.12-9 に示すとおりです。なお、行催事の実施箇所については、第 2 章の図 2-7（p. 2-22 参照）に示すとおりです。

表 6.12-9 行催事の実施等に伴う影響要因とその概要

影響要因	概要
音響施設の使用	行催事（屋外イベント）、体験プログラム等での拡声器の使用、展示におけるBGMの使用等の屋外における音響設備の使用
夜間照明の使用	行催事（屋外イベント）の照明、展示に対する夜間照明の使用、屋外における夜間照明の使用

(6) 予測結果

触れ合い活動の場の予測結果は、「ア.触れ合い活動の場の消失又は改変の程度」、「イ.触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度」、「ウ.触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度」に示すとおりです。

予測にあたり、表 6.12-10 に示すとおり、本博覧会と土地区画整理事業及び公園整備事業の工事期間及び触れ合い活動の場への影響が生じる可能性がある期間を整理しました。土地区画整理事業の工事は令和 4 年度から 78 ヶ月、公園整備事業の工事は令和 5 年度から 246 ヶ月を予定し、本博覧会の工事は令和 6 年度から 35 ヶ月及び閉会後の令和 9 年 10 月から 12 ヶ月を

予定しており、工事期間の一部が重複します。

表 6.12-10 工事及び撤去工事期間、開催期間及び触れ合い活動の場への影響

区分		工事年度											
		令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
工事及び撤去工事期間	土地区画整理事業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
	公園整備事業		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
	本博覧会			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目					
触れ合い活動の場への影響	海軍道路						開催中						
	瀬谷市民の森												
	上川井市民の森												
	武相国境・緑の森コース												

- 注1：
- 土地区画整理事業の工事により海軍道路の桜並木が消滅する可能性のある期間
 - ⋯→ 土地区画整理事業の工事により環状4号線の歩道の改変の可能性のある期間
 - 土地区画整理事業の工事用車両及び関係車両の走行の影響の可能性のある期間
 - ≡→ 公園整備事業の工事用車両の走行の影響の可能性のある期間
 - 本博覧会の工事用車両の走行の影響の可能性のある期間
 - 本博覧会の関係車両の走行及び施設の供用（行催事の実施）の影響の可能性のある期間

① 触れ合い活動の場の消失又は改変の程度

触れ合い活動の場の消失又は改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースは、本博覧会の対象事業実施区域外に位置しているため（環状4号線等の公道は対象事業実施区域外）、本博覧会による触れ合い活動の場の消失又は改変は生じないと予測します。

なお、本博覧会の開催中においては、会場区域そのものが自然と触れ合う活動の場となり、新たな触れ合い活動の場が創出されると考えられます。

② 触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度

工事中及び撤去中の触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度について、海軍道路（鎌倉古道北コースを含む）は、本博覧会及び土地区画整理事業、公園整備事業の工事用車両の走行ルートに位置しています。工事用車両の走行により、利用状況に変化が生じる可能性がありますが、海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも横浜市の土地区画整理事業によって歩道が整備される予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境緑の森コースには、本博覧会及び土地区画整理事業、公園整備事業の工事用車両は通行しません。

また、開催中の関係車両の走行に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、開催中に本博覧会の関係車両及び土地区画整理事業の工事用車両、関係車両が海軍道路、鎌倉古道北コース、武相国境・緑の森コースの一部及び瀬谷市民の森の西端を通行しますが、いずれも横浜市によって、本博覧会の開催までに歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、上川井市民の森に本博覧会の関係車両及び土地区画整理事業の関係車両が通行する可能性は、位置関係から非常に低いと考えられます。

開催中における施設の供用（行催事の実施）に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、屋外での音響設備の使用が想定される行催事の実施箇所からの離隔は十分に確保されるとともに、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースにおいては、当該予測地点との間に存置する既存樹林地により遮蔽されていることから、これら自然との触れ合い活動の場への影響は小さいと予測します。なお、海軍道路と鎌倉古道北コースについては、一部が環状4号線を活用していますが、道路交通騒音の影響下にあることから、音響施設の使用に伴う影響は小さいと予測します。

③ 触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度

触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースまでの経路は、本博覧会の対象事業実施区域外に位置しているため、本博覧会による触れ合い活動の場までの経路等の改変はなく、影響は生じないと予測します。

6.12.4 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、工事中及び撤去中の工事用車両の走行、開催中の関係車両の走行及び施設の供用（行催事の実施）に伴う主要な触れ合い活動の場への影響を低減するため、表 6.12-11 に示す内容を実施します。

表 6.12-11 環境の保全のための措置

区分	環境の保全のための措置
<p>【工事中及び撤去中】 工事用車両の走行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の内容、作業期間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周辺住民等への周知を行います。 ・ 工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 ・ 工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルート of 厳守を徹底します。 ・ 工事区域境界には仮囲いを設置します。
<p>【開催中】 関係車両の走行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。 ・ 来場者による会場周辺での駐輪を防止するため、本博覧会の対象事業実施区域内に来場者等の駐輪場を整備します。 ・ 搬入車両の効率的な運行を促進し、走行台数の削減に努めます。 ・ ホームページなどで来場者に対する安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。また、搬入車両の運転者に対してもガイドラインなどを通じて安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。
<p>【開催中】 施設の供用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬谷市民の森等との連続性に配慮して、対象事業実施区域内の南東部の樹林を残置します。 ・ 会場内及び敷地境界への植栽によって、音響設備の使用や夜間照明による周辺緑地への影響の低減に努めます。 ・ 対象事業実施区域南東側周辺のまとまった緑地に生息する動物への配慮として、屋外において音響設備、夜間照明を使用する際に、スピーカーや照明の設置方向に留意するなどの運営ルールを設定します。

6.12.5 評価

触れ合い活動の場の消失又は改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースは、本博覧会の対象事業実施区域外に位置していることから、触れ合い活動の場の消失又は改変は生じないと予測されます。

触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度について、海軍道路（鎌倉古道北コースを含む）は、本博覧会及び土地区画整理事業、公園整備事業の工事用車両の走行ルートに位置しています。工事用車両の走行により、利用状況に変化が生じる可能性があります。海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも歩道を整備する予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。開催中の関係車両の走行に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、開催中に本博覧会の関係車両及び土地区画整理事業の工事用車両、関係車両が海軍道路、鎌倉古道北コース、武相国境・緑の森コースの一部及び瀬谷市民の森の西端を通行しますが、いずれも横浜市によって歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。なお、上川井市民の森に本博覧会の関係車両及び土地区画整理事業の関係車両が通行する可能性は、位置関係から非常に低いと考えられます。

開催中における施設の供用（行催事の実施）に伴う触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度については、屋外での音響設備の使用が想定される行催事施設等からの離隔は十分に確保されるとともに、瀬谷市民の森、上川井市民の森及び武相国境・緑の森コースにおいては、当該予測地点との間に存置する既存樹林地により遮蔽されていることから、これら自然との触れ合い活動の場への影響は小さいと予測します。なお、海軍道路と鎌倉古道北コースについては、一部が環状4号線を活用していますが、道路交通騒音の影響下にあることから、音響施設の使用に伴う影響は小さいと予測します。

触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースまでの経路は、本博覧会の対象事業実施区域外に位置しているため、本博覧会による触れ合い活動の場までの経路等の改変はなく、影響は生じないと予測します。

なお、本博覧会の対象事業実施区域では、横浜市が多様な品種の桜の植栽を行うことにより、新たな桜の名所づくりを進めており、本博覧会でも利活用していきます。

また、環境保全措置として、工事中及び撤去中は、工事の内容等の早期周知、工事用車両の出入口付近に誘導員の配置、工事用車両の運転者に対する交通安全教育、開催中は、瀬谷市民の森等との連続性に配慮した南東部の樹林の残置、来場者等に対する公共交通機関の利用促進、屋外において音響設備、夜間照明を使用する際の運営ルールの設定等を講じることで、可能な限りの影響の低減を図ります。

以上のことから、環境保全目標「自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。なお、本博覧会は半年間の開催であり、開催後は建築物、庭園、駐車場などの仮設施設は速やかに撤去し、返還することになります。博覧会開催後は、本博覧会の対象事業実施区域の大半が横浜市の公園となりますが、公園整備事業についても環境影響評価手続きが行われています。

